

令和8年度 第1回 江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 令和8年6月8日（月） 午前10時～12時
場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉
出席者 曾根会長、蛭川副会長、海老原委員、堀江委員、川上委員、岡田委員、
金田委員、戸嶋委員、小林委員、藤原委員、日永委員、戸張委員、
前田委員、小杉委員、塚本委員、星野委員、佐藤委員、吉澤委員、
中村委員、本橋 様

- 次 第
1. 開会
 2. 新委員委嘱および紹介
 3. 議事
 - (1) 江戸川区地域自立支援協議会 各専門部会報告
 - ① 相談支援部会
 - ② 地域生活支援拠点等部会
 - ③ 災害時自立支援部会
 4. 報告事項
 - (1) 令和7年度第2回 江戸川区精神保健福祉協議会について
 - (2) 本区の次期障害福祉計画等の策定に向けた進捗
 - ① 令和8年度第1回 江戸川区障害福祉計画等策定委員会報告
 - ② 今後のスケジュールなど
 - (3) 令和8年度障害者福祉施策及び精神保健対策の概要について
 - (4) 令和8年度の地域自立支援協議会について
 5. 情報共有・その他
 6. 閉会

<議事要旨>

障害者福祉課長

これより令和8年度第1回江戸川区地域自立支援協議会を開会いたします。終了は12時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料につきまして机上配付をさせていただきます。議事の途中、資料の不備、不足等がございましたら、お声がけをいただければと思います。

初めに、本日の出席を報告させていただきます。守島副会長、金栗委員、熊委員、中山委員につきましては、欠席となっております。

まず初めに、事務局を代表いたしまして、福祉部長及び江戸川保健所長よりご挨拶を申し上げます。

—福祉部長挨拶—

—江戸川保健所長挨拶—

障害者福祉課長

続きまして新任委員のご紹介をさせていただきます。

江戸川区立松江第一中学校 校長の瀬戸委員に代わりまして、江戸川区立松江第五中学校 校長の岡田 隆平様、木場公共職業安定所 雇用開発部長の篠田委員に代わりまして、木場公共職業安定所 雇用開発部長の戸嶋 容子様、エルムワークメイトの菅原委員に代わりまして、PC工房の戸張 啓吾様、社会福祉法人いすず会 一之江あゆみの園 施設長の中島委員に代わりまして、社会福祉法人いすず会 一之江あゆみの園 施設長の星野 由紀子様になります。

—委員挨拶—

障害者福祉課長

よろしくお願いします。

それでは、ここからは曽根会長に進行をお願いしたいと存じます。曽根会長、よろしくお願いします。

会長

皆さん、よろしくお願いします。

最初に、傍聴者のご報告を事務局からお願いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区のホームページで5月18日月曜日から傍聴者の希望者を募りました。その結果、6名の方からお申込みがありました。本日、6名の方が、今ロビーでお待ちになっております。委員の皆様のご了承がいただけましたら入場していただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。

—委員承認—

会長

ご承認いただけましたので入室していただけたらと思います。

—傍聴者入室・着席—

会長

それでは、議事に入ります。

協議会の各専門部会からの報告を5分、意見交換25分で皆さんからご意見をいただければと思います。昨年度第3回の協議会で出た意見は、各部会への宿題になっているため、部会でどのような検討したかという報告もお願いします。

障害者福祉課長

はじめに、地域自立支援協議会の専門部会の開催報告です。

相談支援部会については、4月24日に令和8年度第1回を開催いたしました。本日は部長を務められております、蛭川副会長から資料説明とご報告をお願いしたいと思います。

蛭川副会長、よろしくお願いします。

相談支援部会長

それでは、相談支援部会の報告をさせていただきます。資料1と別紙をご覧くださいながらお願いします。

相談支援部会は、今年度第1回は4月24日に開催し、相談支援部会の目的と進め方、協議会の報告、それからワーキングチームの方向性について確認と意見交換をしました。

まず、協議会のPDCAサイクルと部会のPDCAサイクルの関係性と部会の役割を確認し、地域自立支援協議会で出された意見を共有しました。別紙のとおり、相談支援部会に期待することとして、家族や支援者、医療にかたよりすぎずに当事者の意見を尊重できる相談支援のあり方、介護保険移行で困らない相談支援の仕組み構築、地域課題の抽出の具現化、加算の活用による複数事業所の具体的管理運営の体制強化などの意見をいただきました。また一覧には載っていませんが、相談支援専門員が活用している相談支援の手引きを改定したいという意見もあったかと思います。これを踏まえて、手引きを当事者の意見を聞いて改訂することによる、当事者主体のアセスメントを手引きへ反映することを今後の部会で検討いたします。

次に地域課題の抽出の具現化に関しましては、令和7年度の第1回部会アンケートから見えていました支援者支援の必要性という課題とあわせて、地域別ワーキングとして課題の具体化を進めることとし、合わせて地域診断シートの活用を提案しました。

地域診断シートは参考資料の資料2-2にありますのでご覧くださいと思います。

こちらは東京都の特別アドバイザー事業にて使われているもので、相談支援事業所から情報を集めることで、江戸川区の地域診断が可能になる、そして加算状況なども把握できるので、支援者支援の方向性や、共同体制の調整根拠になるのではないかとということで提案をさせていただきました。シートの扱いについては次回の部会で検討する予定です。

ワーキングチームの方向性について、地区別はすでに3エリアにわかれて動き始めております。主任ワーキングも法定研修の実習対応のために6月23日に開催予定です。

最後に、介護保険移行に困らない相談支援の仕組みについては、ケアマネジャーの団体と区との連携、協議の場が必須になると思います。こういった関係を作っていくのは、先日の「わっしょい！えどがわ」のようなところで繋がりを深め、既存の取り組みなどと連携する機会はないかということ伝えて、話し合っていくということだと思います。

以上になります。

会長

ありがとうございます。

内容につきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員

先日、他市町村の就労継続支援B型を訪問しました。そちらでは午前9時から午後4時の勤務時間でラスクの製造販売、その他清掃作業を行い、工賃として1日1,000円から1,900円とのことです。金額的にどうかなっているのはありますが、働いたお金で好きなものを買ったり、楽しく過ごせるということ、施設長からお聞きしました。相談支援事業所では、就労の相談や、受け入れ等どの程度まで受け入れるのでしょうか。また、区内に就労希望の方が多い場合、それに見合う事業所数があるのでしょうか。

相談支援部会長

就労の支援等も相談支援専門員が行っています。

会長

障害者総合支援法という制度で、就労系のサービスが提供されておりますが、取り組みはいかがでしょうか。

障害者福祉課長

就労継続支援B型は直近では48事業所、定員は1,063名のため、希望される方は概ね利用ができるというような状況にはなっていると思います。

委員

区内には小さな事業者から大きな事業所までであると思います。その中で事業内容の統一といった、様々なすり合わせというのは難しいのかなと感じました。ただ、様々な研修やワークに参加しますと、大抵出るのが駄目と言わないということです。駄目と言ったら駄目という理由はすぐつきますので、それをどうやっていこうかと考えていただいて、相談支援や他サービスも、工夫を重ねていただけたらと思います。

またこういったことを事業所や職員の方も考えてくれていることは当事者の親の方にも伝えたいと思いますし、それが役割だと感じております。

委員

私からは2点です。

1点目が意見課題等一覧にある当事者との意見交換の機会を設定してほしい、本人の意思尊重の枠組みを検討してほしいということについてです。当事者の意思、意見を汲み取ろうとしてくれる説明があったと思いますが、こちらはおそらく、直接的に当事者との対話の場を設けてほしいということかと思うので、汲み取る仕組みを作るというよりは、対話の場を設けることもご検討いただけるとよいと思いました。

2点目が、宿題解決のために取ろうとしている手法で、地域診断シートの説明があった

と思います。この中身を見てみると、事業者側だと結構踏み込んだ回答しないといけななというのが率直な感想です。私がそう思うということは、そのように感じる事業者が沢山いる気がします。スムーズに進めばいいですが、もしこの結構踏み込んだ質問アンケートを取る場合は、これをやりますという意味決定を、区から言っていただくなり、区の合意を得ていますという一言を添えていただいた方が事業者としては安心して出せる情報かと思いました。

会長

部会の中でも色々なご意見があるということなので、意見調整をして進めていただきたいと思います。また、地域診断シートの実施にあたっては、行政からの依頼の方が回答しやすいというご意見ですが、事務局としてはいかがでしょう。

障害者福祉課長

相談支援部会と行政として依頼すべき内容かというのを相談させていただき、決めていきたいと思います。

委員

質問とは異なるかもしれませんが、現状の介護保険と障害福祉サービスの狭間の60歳から65歳の方で体調不良になられる方が、今までとは少し違う支援が沢山必要になっています。しかし、まだ介護保険ではないというその部分に関して、行き場や支援の難しさを考えているところです。

会長

障害のある方で、障害者総合支援法にないサービスが必要になる。特定疾病に当たらない場合は、65歳から介護保険を使っていただくか、あるいは医療保険のサービスで対応していただくか。

相談支援部会長

介護保険が使えたらいいのにとという部分はどのあたりになりますか。

委員

医療の部分で、例えば膝関節症などは特定疾病に入っていますが、原因不明で重度になった方が、入居したグループホームでケアが必要になったという実例があります。そういった場合に訪問医療をお願いする流れになってくるケースがでた場合、障害のグループホームでは対応しきれない部分が出てきていると感じる。

委員

私も相談支援部会員なので、少し補足させていただきます。先ほどの手引きの改訂ですが、具体的には手引きの別冊の改定を進めていこうという合意形成をしています。別冊とは様々なニーズと、そのニーズに対してどのサービス等が活用できるかという対応表のよ

うなものを作り、計画作成時の参考にするために、行政と相談支援専門員等で製作したものです。この別冊の改訂を当事者とできるのではないかという話し合いをしたところでした。

まさに対話の場として期待できますし、高齢化や就労など様々なことに向き合っていくことになると思っています。

また、地域診断シートが踏み込んだ回答になるのではということ、こちらは区に届出している体制状況と、3ヶ月分の請求データだけで完結するものになっていると思っています。ただ一方で、やはり部会員からも同様の意見があります。地域別ワーキングも、50事業所150人以上の相談支援専門員がいる中で、全体で顔の見える繋がりづくりや、地域課題の抽出を行うのは難しいため、地域別にすると合理的であるということで合意形成しました。ですが、会議の頻度や負担感について声が上がっているため、地域診断シートの活用も含めて試行錯誤し、整えながら取り組んでいくと思っています。

委員

2点あります。誰もが安心して話せる場所がないと一緒に考えられないと思います。ピアサポーターなどが想定されずに現状は話されていると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

また、65歳問題。担当者が変わってもすんなりといく仕組みが、協議の場だけではなく高齢者にもわかってもらえるように、啓発から始めた方が良いと思います。

会長

部会長、発言しやすい環境をどのように作りましょうか。

相談支援部会長

ピアサポーターは1人ではなく、2人ペアなどのチームで意見を言っていきたいということも重々承知していますので、そういったことも踏まえながら、そういう場を作っていけたらと思いますし、ピアサポートのネットワークができていますのでそちらの協力や、地域自立支援協議会の当事者委員の方々も一緒に意見をもらいながらと思っていますので、ご協力をお願いします。

65歳に関しては、おっしゃる通りで、そういうことが必要ではないかと担当者と話をしながら常日頃感じているので、そういったところもぜひ一緒にやっていければと思います。

会長

会議の内容はどうですか。

委員

初めてだから、ちょっとわからないです。

会長

わかりました。もし後でまた聞きたいことがでたら、ぜひ発言してください。

委員

ここで勉強させてもらい、皆さんと同じようにきちんと質問ができるようになるまで学んでいきたいと思います。そして、先ほどご質問があった中で、担当者の方が変わったときに、はじめから繰り返すのではなく、皆さんが一生懸命やっている中身が、担当者が代わっても引き継がれるといいのではないかと、思いながら質問を聞いておりました。

委員

介護保険のケアマネージャーと相談支援を一緒に使えたらいいと思います。

会長

障害者総合支援法と介護保険と両方利用する場合は、ふたりつくのは可能なのでしょうか。

障害者福祉課長

ケースによりますが、計画相談とケアマネージャーというのは最近少し柔軟に決定しております。ただ、ずっと両方が被り続けると主導権がどちらなのかわからなくなってきてしまうので、適切な期間で両方支給決定するというのは、最近は行っているところであります。

会長

1人で両方の資格を持っている方もいらっしゃると思います。介護保険のケアマネージャーが相談支援専門員の資格をとって、両方持っていることが多いです。障害の相談支援専門員の方もぜひケアマネージャーの試験にチャレンジしていただければと思います。

相談支援部会長

障害と介護は何か目的が違うという部分で、勉強することですごく視野が広がるというのは確かにあると思います。そういう意味でも、理解しあうということが大切だと思っています。

委員

対話の場を取り入れていただきたいということでお伝えしましたが、設けていただけるということによろしいでしょうか。

相談支援部会長

ありがとうございます。ぜひ声をかけさせてもらいますので、対話の場に入ってもらえるという熱い思いを持っていらっしゃるというふうに受けとめていいですか。

委員

ぜひ、はい。

会長

ありがとうございます。

続きまして地域生活支援拠点等部会、お願いいたします。

障害者福祉課長

地域生活支援拠点等部会につきましては3月25日に第10回、5月27日に第11回（令和8年度第1回）を開催しております。岡田部会長から資料説明と報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

地域生活支援拠点等部会長

資料2に基づいて説明させていただきます。

5月27日の開催の内容からご報告します。1 報告事項の（1）地域生活支援拠点等登録事業所の状況について、5月1日時点で19事業所が登録済みであり、6月1日は22事業所になる予定です。

（2）の試行的実務者会議の報告について、4月20日にコーディネーター3名、登録済9事業所、部会長、副部会長、区役所各担当者等で実施し、三つの明確化を進める必要性を共有しました。多くの事業者が理解し進んでいくためには、拠点対象者の明確化、事業所役割の明確化、実務者会議のあり方の明確化、この三つの明確化を今後進めていくということが大きな課題となっております。

（4）拠点構築スケジュールおよび部会員事前ヒアリングについては、3名のコーディネーターが中心に進めており、スケジュールでは7月から実務者会議を毎月実施予定です。ヒアリング結果として、個別ニーズや課題の把握、仕組み作りの重要性は理解しているものの、実務者会議のイメージ共有では程遠い実態が明らかになっています。実務者会議に参加してほしい事業者自体が、実務者会議とは何かという空気がある状態ということが実情です。各事業者に、実務者会議のイメージをわかってもらうことが、現状の課題です。実務者会議での具体的なケース検討を通して、実務者会議のあり方を走りながら整えていくということが重要ですので、ケースを扱いながらかたち作っていくということになると思います。

次に、2 検討事項です。（2）モデルケース対象者の選定について、強度行動障害や8050ケース、サービス未利用者など高リスクな具体的なケースを取り上げてまいります。

（3）登録事業所拡大の方策について、未登録事業者へ説明会等の実施を進め、事業者の参加を広めていきます。地域課題の共有と改善を進め、対話を通して仲間作り活動を広げることを共有していますが、現状としては、拠点として走り出したものの、事業所とのチーム作りや組織化の課題にぶつかっている状況です。

宿題に関しては、拠点部会は2点ありました。

1 点目の地域生活支援拠点等の早期具体活動を行ってほしいということの回答ですが、7月に実務者会議を開始し、強度行動障害、8050ケース、未利用者の実際のケースに関し

て検討することにより、具体性を持って発していきたいというような意向を共有しているところです。

2点目のモデルエリアの構築をしっかりと行ってほしいということですが、しっかりとするために実務者会議作りを進めているというところです。この実務者会議を固めていく必要があるという認識で、部会員一同考えていますので、協議会の皆様も地域の一員であり、部会を支えていただく大きな一員でございますので、一緒に地域作りを進めるために、忌憚のないご意見いただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

「わっしょい！えどがわ」の際もブースを作って宣伝していましたし、イメージ共有には程遠いというのは裏返すと、伸びしろしかない。それでは、ご質問ありますでしょうか。

委員

実務者会議は、どういうメンバーでどのように構成されているのでしょうか。

地域生活支援拠点等部会長

地域生活支援拠点等は緊急時の対応および地域移行を促す目的がありますが、それを実現するには、例えば緊急時のショートステイの事業所、日中活動の事業所、計画相談事業所サービス事業所の連合体が実務者となります。様々な課題が発生するため、その課題をそれぞれの違う事業所メンバーで検討し、障害のある方が安定して生活を過ごせるように促します。そのために実務者会議が稼働しないと、仕組みも整わず正しく整備されないという意味合いの実務者会議です。

会長

関係者が集まっている会議です。

委員

強度行動障害、8050ケースについて、どのようなものか教えていただきたい。

地域生活支援拠点等部会長

強度行動障害というのは、他害や自傷などの行動があり、手厚いケアが必要な方々でございます。8050ケースは、親が80歳、子供が50歳で高齢化のケースで障害のある方がさらに複雑なケースになることがあるため、8050ケースと呼んでおります。

委員

実務者会議をととても重要視されていますが、年間何回などの計画はありますか。

地域生活支援拠点等部会長

今年度は走り出しのため毎月を予定していますが、来年度以降は数ヶ月に1回、またど

うしても緊急案件が発生した場合は、急遽集まって対応するような仕組みが考えられます。

委員

実務者会議は1人のケースに毎月なのでしょうか。それとも、何人かのケースを同時にモデルケースとして走らせるのでしょうか。

地域生活支援拠点等部会長

実務者会議の中で方向性を定め、考え方の共通認識を持つためにやっていきます。また、区立の重度施設に通っている方で8050にかかるのが17ケースほどあるというふうに聞いております。お名前等の具体的な形がないと皆さんイメージできないと思うため、具体的なものをもって、この場合のリスク対応はどうしていくかという学びも含めて進んでいくことを、今年度中は集中的に行うような狙いです。

委員

部会員としても参加していますが、事業者の頑張りにかかっているということで、やはり先に拠点ができている他市区町村で問題になっているのが事業者同士の連携がとれているのかというところです。障害者の事業者に限らず、人材不足はどこも苦労されていると思います。そこを障害当事者の親にもわかるように勉強会を行うのも親の会の役割だと肝に銘じておりますので、頑張ってくださいとしか申し上げることができません。

委員

実務者会議を含めて拠点について、登録事業所とあり方を決めてからケースの受け入れを開始しようという考え方と、一方で受け入れながら形作っていくという考え方がせめぎあって足踏み状態になっている印象を受けております。どちらが正解というわけではないと思っておりますので、私個人の考えとしては、一旦ケースを受け入れながら形作っていくという段階に入っても良いのではないかと思います。

ここまでずっと検討を重ねてきて、自分たちの中でモデルケースを決めきれなかったところを、区がケースを出してくれていると聞いていますので、取っ掛かりの一つにしてもよいのではないかと思います。

部会員それぞれの意見があって、あくまでも登録事業所と形を作ってからというのもわからなくはないですが、どこかのところで決断をして走り出す必要があるのかと思っております。私の法人の中では何かを漠然と決めようとするとうまくいかなくのですが、一つケースが出てくると、ケースのためだったらみんな意見をだしてくれることがあるので、そんなことをイメージしてお話しましたが、すべてがそうなるとは思いませんので、一つのご意見として申し上げました。

委員

実務者会議を来月から開催されて、そこで決定したことなどをどういった方法で各事業所や関係機関に周知していくのでしょうか。

地域生活支援拠点等部会長

部会での共有もございまして、興味のある事業所については積極的に情報提供させていただきますので、そこで前向きに拠点のメンバーになることをご検討いただければと思っています。また、広報活動などで情報発信も行っていますので、必要に応じて適切な情報を皆さんに届けるというようなコンセプトで進めているところです。

委員

法人内のことですが、先日、コーディネーターの3名に来ていただき、今後の活動や内容等の説明をしていただきました。それにより、計画相談支援として拠点に参加するとともに、法人全体で取り組まないといけないということが十分にわかりました。

まず私たち相談員がやっていく中で、法人全体を取り込んでいけば協力できるのではないかと、2年前に運営規定を変更したものの、なかなか進んでいないという現状であり、日々の忙しさや職員の少ない中、どうやってその部分をプラスアルファしていくのかという問題が、すごく大きくなっていると思っています。

委員

地域生活支援拠点等部会員の立場からですが、やはり大きな課題にみんなで取り組んでいくことは、時間のかかることだとは思いますが、イメージ共有の難しさがあるなと思っています。

最終的に800超の区内事業所のネットワークを作るのはかなり壮大な計画だと思いますし、先ほどのせめぎあいのところで、ケース対応をベースに進めた方が進めやすいというご意見があったと思いますが、実際そういった声も部会の中でも出ていましたし、区からも具体的なケースのイメージを提案されているところです。

一方で、こちらで決めてしまうとトップダウンというか、全体でやるべきことが、一部の人のことになってしまわないかというようなところも懸念されると思っており、決めていくとしても、一度モデルエリアからでも関係者の声を吸い上げる作業があってもよいかなと思っています。

あとはイメージの難しさというところですが、支援関係者にとっては連携パートナーとして互いに関係を作っていくというような趣旨と思いますが、その趣旨に拠点という言葉がマッチしないような難しさがあるように感じています。

委員

私も部会に参加していますが、他委員の発言について同感でしかない。もっと言いますと、もう長い時間をかけて地域や関係者から意見を吸い上げて共有しながら丁寧に今まで進めてきて、拠点コーディネーターも非常に冷静に判断できる知見のある方が就任されていますので、部会長が言われたように走りながら形を整えていく時期に完全に入っていると思います。

ですので、強い思いでコアメンバーには推進していただき、それを周りの人たちにご報告いただければ皆さん協力されると思いますので、これからもよろしくお願いします。

委員

「わっしょい！えどがわ」で一緒に説明していたのですが、実務者会議や拠点登録など、やっぱりわかりにくいし難しいと思うので、地域の方や当事者にもわかるように説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

地域生活支援拠点等部会長

いろんな抽象的な概念や難しい話が多いですが、利用者に使ってもらうことが重要なので、例えばキャッチフレーズとか、何か興味を持ってもらえるような工夫がまだ足りないのではと思っています。利用者にわかってもらえるものでないと、生きてこないと思いますので、今後進めていきたいと思っています。

委員

地域生活支援拠点等とは、どのようないいことがありますか。

地域生活支援拠点等部会長

困ったときに、地域のたくさんの事業所が集まって、本人の望むようなサービスを組み立てるように、考えて実践していく、ということを目指します。

委員

なかなかこの一つを決めるということは容易ではないから、みんなで集まって話していくのだなということを今実感しています。実現するかどうかは全くわかりませんが、こういうことをみんなで集まってやっているということを、自分の協会等へ持ち帰って、会員の皆さんに伝えたいと思います。

委員

地域生活支援拠点等部会という名称や場所がわかりづらいです。

地域生活支援拠点等部会長

名称に関してはこれで2年間進めてきているため、部会員と相談させていただきますが、やはり皆様に馴染んでもらえるネーミングに変えようという話も出たので検討させていただければと思います。

また、場所はまだ会議体でしかないので、それぞれの場所があってこの事業所がやっている等のご報告ができればと思います。

会長

拠点コーディネーターへ連絡すると、いろいろ困りごとに対応してくださる。

地域生活支援拠点等部会長

対応の準備を進めている状況です。

会長

ありがとうございます。

先進的に活動しているコーディネーターの方たちが、全国にいらっしゃるので、そういう活動をぜひ参考にいただければと思いますし、拠点の事業所のリクルートで結構苦戦しているというお話でしたが、拠点コーディネーターの仕事はルートセールスで先進的なコーディネートも必要であるため、待っているのではなくどんどん事業所を回り、管理していただくということかなと思いました。

続きまして災害時自立支援部会、お願いいたします。

障害者福祉課長

続きまして、災害時自立支援部会につきましては、前回の協議会においても口頭にてご報告させていただきましたが3月13日に開催しております。第3回につきまして、市川部会長から資料説明と報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

災害時自立支援部会長

昨年度3月13日に第3回を開催いたしまして、第1回が地震編、第2回が水害編のそれぞれの学びから、それぞれの最悪の未来、最高の未来の創造、また最高の未来に向けてありたい姿というものを共有し、次年度以降どのようなことに取り組んでいくのが良いのか、多くのアイデアを出し合う時間を第3回で設けました。

その中で出たアイデアとしては、皆で楽しみながら防災を学び、顔の見える関係を広げていくといったイベント的なアイデアがたくさん挙がっていたように思います。詳細は参考資料をご確認ください。

今年度はまだ開催できていないですが、先日アドバイザーの方と今年度の方向性、大きな三つの柱について話し合いの場を設けました。

一つ目がリーダーの育成です。部会メンバーを中心に災害対応の知識を伝達する防災アンバサダーの育成であり、職員や利用者など身内に向けての防災の知識の伝達や一緒に考える機会の提供、各事業所のBCPを見直す動機づけを与えられるような人材の育成を想定しています。

二つ目がコミュニティ能力の強化です。様々な関係機関と連携していくために、イベントなどの開催を行う予定ですが、今年から企画しての開催はかなりハードルが高いので、まずはどこかのイベントに参加することから進めていきたいと考えております。

三つ目が政策研究です。命を守るという点で効果的なもの、実現可能性が高いものを検討しやすいものなどを対象に研究勉強会を開催するというのが案として挙がっており、安否確認について他の自治体の好事例なども学んでいきたいといった声も上がっているところです。

この三つのテーマで今年度進めていきたいと考えておりますが、具体的には3ヶ月ごとで年3回の部会開催と、その間にテーマごとに部会員を担当に振り分けて、同時進行でテーマごとの会合を開いていけたらと考えております。テーマごとの話を進める上で、前回の部会でご意見をいただいた内容、様々な関係機関、関係各所との連携や情報共有ということを常に念頭に置きながら進めていきたいと考えております。

第1回は8月を予定しておりまして、その際にこの内容を部会員の承認を得まして進めていく所存です。

会長

ありがとうございました。

前回の協議会后にまだ部会が開催されてないので、前回の協議会で出た内容が検討されてないのはやむを得ないですが、具体的な課題が三つも出ているので、今年度の計画の中にしっかりと盛り込んでいただけるとよいと思います。それでは、ご質問ありますでしょうか。

障害者福祉課長

宿題の1点目にありました江戸川区医師会との意見交換ということですが、守島委員が調整に入ってくださっていて、医師会の中でも災害の部会があるため、そこと意見交換の場を作ろうというところで、具体的な日程調整をさせていただきます。

委員

本校は福祉避難所に設定されているため、本校の子ども以外の要配慮者の方を受け入れます。地域・行政・事業者が連携する必要があると思いますが、学校としてはどのように対応していけばいいのかなというところがございます。

実際に区の危機管理部と一緒にやらせていただいて、去年は福祉避難所の設営訓練ということで、学校の子どもたちの避難をしながら設営準備するという想定で行いました。今年度はそれにプラス、本校に避難する方が来ていただければという話になっています。

また、中学1年生の防災訓練のところで区のバンダナを使用し、何かあったときには、それをかざして対応しようというところも実践でやっていますので、連携させていただければありがたいと思っています。

災害時自立支援部会長

部会の方に話を持っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

4町会合同で避難訓練等をおこなっていますが、障害者の方々向けに何か特別に部屋を設けるのか、一般の方と一緒にいいのかどうか、ペットとかは別のところを設けますけれども、ちょっとその点が気になります。

災害要配慮者支援係長

避難所の運営でございすけれども、各避難所におかれまして、江戸川区のガイドラインとして、避難所開設運営マニュアルというのを作成しております。そのマニュアルでは、やはり要配慮者の方々が避難してきた場合、配慮を要するということで、要配慮者のスペース、具体的に申しますと、個別にお部屋を設けること、例えば学校の和室などが使えるようであれば、スペースとしてご活用いただきたいということで、マニュアルにまとめて

ございますので、各避難所で訓練をされる際には、ぜひともそういったマニュアルを参考にしながら訓練にあたっていただければと思っております。

会長

過去の大規模災害でも、避難所の管理者の判断でずいぶん運営が異なったということが現実として把握されていますので、ばらつきがないように取り組む必要があります。

委員

災害となると大きなことが生じるわけですから、避難所は1ヶ所でも多く確保するということが大前提になると思います。私の事務所がタワーホール船堀ですが、年に2、3回避難訓練をしていますけども、やはり避難場所の確保ですね、一か所でも多く確保されることが大前提になろうかと思います。

委員

今年度の課題の3つ目のところで勉強会として安否確認のことをおっしゃっていました。他の自治体を参考にということですが、今のものをブラッシュアップしていくのか、それとも今のものがあまり確立されていないから何か取り入れるのか、どんな形でやっているのかを教えていただきたいです。

災害時自立支援部会長

多くの福祉の事業所が安否確認をするということが義務と考えていましたが、当事者の方がいくつもの事業所を使っている場合、複数の事業所から避難や安否確認がされたりします。現状ですと、安否確認をするということは決まっていますが、どんなふうにするかなどは具体的なものがなく、それぞれに任せられたというような状態になっています。それがすごく非効率なのではないかという話から、何かスムーズに安否確認ができる手段がないだろうかということで、いくつか心当たりのある自治体に、どのように取り組んでいるのか、個人情報の問題もありますのでそういったことに配慮しながら、やることのできるのかといったことを勉強してみたいという話です。

委員

私も部会に参加しているので、災害時の心構えや考え方などを改めることができるとてもいい機会だったので、今年度はそこをもう少し具体的に勉強しながら、いろいろと対応できるような力をつけていきたいと思っております。

委員

私も部会に参加させていただき、1年間で具体的なことを学ばせていただいたと思っています。その上でやはり障害がある子どもがいる親としては、避難所に行くことのハードルの高さや自分たちだけは大丈夫だと思いたい気持ちとかもありますので、例えば自宅で避難をするのか、避難所に行かなければいけないのか等を、自分の身近に寄せていけるようなイベントや勉強会のようなことができたらいいなと考えております。もしくは、可愛

いものからできるといいなというふうに思っております。

会長

具体的には何かありますか。

委員

災害用のポーチをお持ちの方がいらっしゃると思います。息子もそうですが、てんかんで薬を必ず飲まなければならない。その薬を息子は1週間分ほどリュックに入れてあり、あとは気が少し落ち着くように小さい羊羹や大好きなお人形とかを一緒にいれるとか。家や事業所にいるときだけではないですし、1人であちこち行ける方もいらっしゃると思う。そういったときにどうしたらいいか等の勉強会や広報できるような場があればいいなというふうに思います。

委員

私からは2点です。

1点目は危機管理部災害要配慮者支援課が主催してくださっている災害時協力協定団体連絡会というものもあると思います。そちらとの連携も図っていただけるとありがたいので、私たちの方で災害時協力協定団体としてその会議に出ていますが、同じような検討があるためです。

2点目が部会のいいところをお話したいと思うのですが、すごく部会が前向きで、目の前に迫っているわけじゃないから、検討して終わりになりがちなところをきちんと具体化しようという動きを絶対にとっていることに感謝申し上げます。講師の先生の資料も大変わかりやすく、利用者や事業所でも公開可能というふうに促してくださっていることもあり、実際にグループホームの利用者にスライドを見せて説明したのですがとてもわかりやすい内容でしたし、そういう動きを取ってくださっていることが大変ありがたいです。

委員

私の施設は入所施設ですので、災害時は施設内で完結してしまうというような考え方に陥りがちというのを改めて感じ、何が施設としてでき、何をすべきなのかを改めて考えていかなければならないと思いました。

委員

グループホームの地域連携推進会議の中で、地域の町会の方、民生・児童委員の方、法人職員等で会議がありました。ここに障害の方たちがいるということを知ってもらうことと、町会との連携という中で、障害の方たちもお水を配布するときなどに一緒に参加することから始まると思います。また、先日の台風のときも地域の方が、そこに水たまりがあるよというような声をかけてくれたことから、周りの方たちに知ってもらうことが大事だと思っております。

委員

先月下旬、「わっしょい！えどがわ」というものを開催しました。以前は支援者同士の交流の場として開催していたのですが、3年目となる今年度は区民の方も対象に開催し、周知系ブースというのを設けて、防災や先ほどの地域生活支援拠点等、この後の議題になっている精神障害に関するブースなどを設けさせていただいて、参加された方も一度にいろいろ知ることができる機会になったのかなと思います。防災を考えるうえでは、例えば地域生活支援拠点等のことを知らないということにならないように、様々な取り組みが地続きになることが必要だと改めて感じたところでした。

委員

私は就労移行支援事業所と放課後等デイサービスを運営しています。先日台風がありましたが、教室を開けるか閉めるかという前日の判断は、私がしております。

あの日は朝からレベル3の警報が出て、15時過ぎに解除されたわけですが、レベル3の警報が出ると、要配慮者は避難指示がでます。例えば就労移行支援の事業所を開けているとすれば、みんなで避難しなきゃいけないという認識が正しいのかということをお聞きしたいです。

また、事業所を開けるか開けないかの前日の判断についてです。例えば学校が休みになるかどうかということインターネットで見ましたが、先日レベル3の警報が出た地域の中で、学校が休みになったところもあれば、そうじゃないところもありました。判断基準がそこもわからないので、事業所を開けるかどうかの判断はどのようにすればよいのか、また判断する事業所の代表がいない場合、誰の判断を仰げばよいのか。区のどこに聞けばを教えていただきたい。

障害者福祉課長

グループホームに入られている方はグループホームで避難計画を立てていると思うので、グループホームに戻っていただく、保護者と暮らされている方は基本的に危なくない範囲で、保護者の元に戻っていただき、そこから避難行動に移るのが本来の形と思っております。

開所等の判断について、参考に区としての判断をお伝えしますと、区立施設に関しては、朝の段階で警報がでていなければ開所します。ただ、警報が出た時点で、施設のバスを走らせずに保護者の方に迎えに来ていただきます。すぐに来れない場合もありますので、迎えが来るまでは職員は待機して対応します。

もちろん、急に言われると対応できないというお声もありますので、今回の台風は水曜日でしたから、月曜日の時点で全ての保護者あてに、警報が出たら皆さんに迎えに来てもらいますので、心配な方は利用の自粛等をご検討くださいという内容のお手紙を事前に送っています。今回、朝の段階では警報出ておりませんでした、半分以上の方が来てから警報が出たため、皆さんにお迎えに来ていただきましたが、遅い方は最後まで施設にいた方もいたかなと思います。

そういったルールを事業所で決めておくのも一つかなと思いますし、区から必ず開所してくださいとお伝えすることはないと思います。

委員

一人暮らしの方も結構多いですが、どのような対応をすればよろしいでしょうか。

障害者福祉課長

一人暮らしの方も基本的には安全を確保しながら帰るかたちです。今回は警報が出た段階で自主避難所というものを7ヶ所開設しています。1人でいるのが不安であれば避難用具を持って、そちらに行くという方法もありますし、警報等の情報を見ながら安全確保しつつ、家で待機というのもあると思います。

委員

実際にあの日、避難所に避難した方は何名いたのでしょうか。

災害要配慮者支援係長

4名いらっしゃいました。

委員

レベル3の警報と避難指示が出ていましたが、4名以外の方は避難をしなかったのですね。基準はやはり不明ですが、各事業所で判断していくということですね。

会長

今のようなことを参考にしながら、事業所で決めるということですね。

災害時自立支援部会長

避難とは、避難所に行くことを言っているわけではなく、自分の身の安全を守るということです。例えば、土砂災害が起こる可能性があれば逃げなければいけないですが、江戸川区の場合は内水氾濫か、もしくは大規模水害の河川氾濫が一番大きな可能性としてあるわけです。その可能性のリスクが自分の家にどれだけあるのかという判断で、避難所に行くかどうかの判断でよいと思います。

そのため、私どもの居宅介護事業所は強風や電車が止まってしまった際に救助に行けない可能性もあるということは事前にお伝えしてありますが、例えば内水氾濫で1階の部屋だと浸水するかもしれないとなった際には、もちろん対応することも考えますが、マンションの5階にお住まいですと、そこまでは考えなくて済むということで丁寧な支援をどうしていくかを日々考えています。

委員

ハザードマップを見ると江戸川区はとても赤いですよね。どの場所もここにいてはいけませんという話ですが、江戸川沿いの1階の事業所というのが多く、すぐに避難しなくてはいけないのだなと思いましたので、また教えていただければと思います。

委員

全部で3点あります。

1点目が、避難場所をわかっていない人も多いのではないかと思います。家族の話ですが、近くに小中学校が何校もあり、どこが避難場所に指定されているかわかりません。

2点目が、障害者や高齢者等の避難所に行くことが大変な方をどうするのかという問題です。

3点目が、当事者としてですが、お薬手帳やマイナンバー保険証で薬を共有できるようになっていると思いますが、お薬手帳はあまり持ち歩いていないと思います。精神障害者にとって薬は命綱であり、ないとすごく不安となり飲んでないと不調になります。お薬手帳やマイナンバー保険証がないと薬の種類がわからないため、とても不安になるのですが、その辺りはどうなのかをお伺いしたい。

会長

たくさんご質問ありがとうございます。時間の都合もありますので、部会の課題として検討して、情報発信していただくということはできますか。

災害時自立支援部会長

防災アンバサダーの育成等がそのことを意味しており、当事者から当事者へ伝えていけるようなものを作っていきたいというふうに考えております。

会長

部会で引き取って、具体的にどうしたらよいかを検討いただけるということですね。

委員

7月5日の江戸川区の防災まち歩きを楽しみにしています。

委員

避難所のイメージについて、本当に別々のスペースで避難しなければならない方は別だと思いますが、視覚に障害がある方は、逆に周りにわかってもらえる機会なのかなと考え、特別な場所を作るとするのは私はいらないなと思いました。

委員

台風や地震だけではなく、富士山噴火もいつか起こるかもしれないため、そのことも想定に入れていただきたいと思います。3mmとかのスモークかもしれないですが、粉塵等も増えてきますので、その時にはどうしたらいいのかも考えていただければと思います。

災害時自立支援部会長

検討したいと思います。

災害要配慮者支援係長

火山噴火やミサイル、熱中症等も含めて今の計画を考えているところでございます。

副会長

部会の講師の方ですが、相談支援専門員の研修で講義をしていただいた際に、相談支援専門員の方たちは責任感が強いので、利用者と最後までいますという方がたくさんいました。ですが、グループワークの際に講師の先生から、逃げない人がいるから、あなたは一緒に逃げられなくて一緒に命を落とす環境に陥ってしまうならば、一緒に逃げるための準備を事前にするのが大事で、準備を頑張ったのに逃げたくないという場合は、最後まで一緒にいますという必要はなく、その専門職の方の命は助かった支援が必要な人のために使ってくださいという話があり、生きることを考えることに方向転換してくれたことがありました。

他の委員からも話がありましたが、何回も聞くことでそれまで何か凝り固まった、考えたくないアンコンシャス・バイアスもほぐれていくということを私も実感したりしましたので、そういった地道な働きかけが本当に必要だと思っております。

会長

各専門部会のご報告は以上になります。

次に精神保健福祉協議会の報告をお願いいたします。

江戸川保健所副参事

令和8年3月23日に開催しました、令和7年度第2回江戸川区精神保健福祉協議会についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

議事の1つ目は、措置入院者退院後支援の取り組みの報告として、今の措置入院の現状と、退院後の計画を作成した困難な事例をご紹介します、関係機関が連携して支援が途切れることを防ぐことの必要性について共有いたしました。

2つ目は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築で、区では、普及啓発・医療連携・住まい・ピアサポートの4つのワーキンググループを作って活動をしており、令和7年度の報告をいたしました。

その中で令和7年度の3回目の地域自立支援協議会で課題に上がりました、長期入院者の実態調査の実施に向けて地域移行の事業所と意見交換をしたことや、今年度の実施をする内容について報告いたしました。ただ具体的な調査としては、既に4月に区民が多く入院している千葉県と東京都の7病院に調査票を送付し始めております。締め切りは8月末ですが、回答があったところから順次、訪問調査を実施していくこととしており、最終的には来年の2月頃にまとまっていく予定です。

すでに戻ってきている調査票もあり、一つの病院の半数以上はまだ入院と治療が必要のため退院はできないということや、本人は退院ができそうだけど家族が望んでいない等があるため、そのあたり具体的なところを病院訪問してお話を聞いていくということになっております。

2つの報告後に、ご参画の関係機関の皆様と関係機関が取り組んでいる内容や報告事項

に関しての意見交換を行いました。

今年度は8月31日を第1回目として計画しており、どんな対応をするかを係の中でも検討を進めておりますので、また第1回目の報告については次回の地域自立支援協議会のところで報告できると思っております。

会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問ありますでしょうか。

－質疑なし－

会長

続きまして、報告2をお願いします。

障害者福祉課長

次期障害福祉計画等の策定に向けた進捗報告です。令和8年度第1回江戸川区障害福祉計画等策定委員会を5月14日に開催いたしました。資料5をご覧ください。

今回の委員会では、次第の議事並びに報告事項について、協議と報告をいたしました。資料は一部抜粋しているものを配布させていただいております。時間の都合上、各サービスの実績については後程ご確認ください。今後は7月に第2回江戸川区障害福祉計画等策定委員会を開催し、その後、障害当事者や団体等と懇談会を実施するとともに、2回の委員会開催を通じて、計画を策定していきます。

このまま、報告3も説明させていただいてよろしいでしょうか。

報告3につきまして、令和8年度障害福祉政策および精神保健対策の概要ということで、まず資料6－1をご覧ください。

障害者福祉政策の今年度の取り組みとしましては、障害福祉業務の体制強化のための組織改正や、18歳の壁へ対応するための障害者通所施設時間外利用事業、さらには重症心身障害児等の在宅レスパイト、就労支援事業の支援範囲の拡大などについて記載をさせていただいております。

江戸川保健所副参事

精神保健対策について、資料6－2をご覧ください。

予算額は記載の通りでして、昨年から予算は12.1%減になっていますが、令和7年度は地域活動支援センターさんかくの電気工事があったため、その分が減っていますが、全体的な施策の予算が減ったということではないことをご理解いただければと思います。

予算額は記載の通りで、主な取り組みとして3点載せていただいております。特に今年は、2番の普及啓発事業について、広く精神疾患や障害を普及・周知を目的としまして、心のアートプロジェクトというものを10月に開催する予定であり、実行委員会形式で内容について詰めているところです。3番目のピアサポーター育成、支援事業につきましても、ピアサポーターの活躍を期待しまして、特にこれから実証する長期入院者の訪問調査につ

いても、ピアサポーターの意見をいただきながら調査を進めていきたいと思います。
以上になります。

障害者福祉課長

続きまして、報告 4 です。資料 7 をご覧ください。

第10期江戸川区地域自立支援協議会について、主な内容は令和 7 年度から引き継いでおります。1 開催概要の（2）開催日程に令和 8 年度の開催予定日を記載させていただいておりますので、ご確認の程よろしくお願いします。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

あと前回の協議会の時に、就労部会、子どもの部会の必要性を感じるという意見がありましたが、区の方で検討いただく内容は何かありますか。

障害者福祉課長

この協議会の委員の任期が 2 年ということですので、次年度に向けて検討してまいりたいと思います。

会長

わかりました。

報告事項についてよろしいでしょうか。

続きまして、情報共有・その他について事務局からお願いします。

障害者福祉課計画調整係長

第 2 回の地域自立支援協議会について、10月21日水曜日の午後を予定しておりますので委員の皆様ご予約のほどよろしくお願いします。

なお、詳細は確定次第お知らせをさせていただきますので、改めてそちらを確認いただければと思います。事務局からの説明は以上になります。

会長

他に何かありますか。

副会長

先ほど他の委員から 7 月 5 日のイベントを楽しみにしていると話がありましたが、社会福祉協議会からご紹介していただけたらと思いました。

社会福祉協議会事務局長

ありがとうございます。東京都と江戸川区で総合合同防災訓練が開催されます。その最終日の 7 月 5 日に、小松川平井運動公園をゴールとした防災まち歩きというものを予定し

ております。いろいろな地域の方や要配慮者の方たちにも参加していただきたいというものであり、まだ募集は行っております。締め切りは6月22日月曜日までですが、申し込みは、社会福祉協議会または江戸川区ボランティアセンターに直接お電話等いただければ、東京都の社会福祉協議会から参加通知を差し上げることになっておりますので、地区社協を通してご応募ください。A・Bコースは60分、Cコースは90分という3コースになっておりまして、歩きやすいコースや少し段差等があるコース、平井6・7丁目の拠点もまわりつつというものになっておりますので、皆様ご参加お待ちしております。

会長

ほかに情報共有をしたい方はいらっしゃいませんか。

それでは、本日の議題を終了となります。本日が初めての委員の方はいかがでしたか。

委員

すごく緊張しました。

会長

次回はもう少しリラックスして参加していただけるように工夫できるとよいですね。

以上をもちまして、令和8年度第1回の江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

—終了—